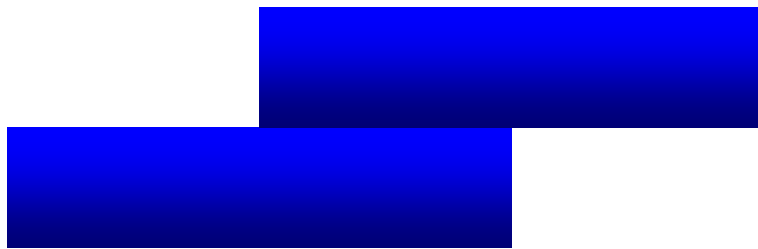


平成23年度 市政運営方針



平成23年(2011年)6月

八尾市長 田中 誠太

目次

はじめに	1
平成 23 年度における市政運営の基本的な考え方	5
東日本大震災に伴う緊急対策	8
1 誰もが安全で安心して住み続けられる八尾	10
1-1 安全安心のまちづくり	10
1-2 医療・保健の体制の整備	13
1-3 地域福祉の推進と福祉サービスの提供	15
2 子どもや若い世代の未来が広がる八尾	17
2-1 子どもが健やかに育ち、子育てしやすい環境づくり	17
2-2 生きる力を育む学校教育	19
3 まちの魅力を高め、発信する八尾	21
3-1 「まちの魅力」発見・発信・創出	21
3-2 豊かな心を育む文化・学習・交流	23
4 職住近在のにぎわいのある八尾	24
4-1 産業振興とまちのにぎわい創出	24
4-2 まちのにぎわいを生み出す都市基盤づくり	26
5 環境を意識した暮らしやすい八尾	28
5-1 環境にやさしいまちづくり	28
5-2 安全で快適な水環境の整備	30
5-3 安全安心な上水道の供給体制づくり	31
5-4 公共下水道の整備	32
6 みんなでつくる八尾	33
6-1 人権の尊重と平和を希求する共生社会の実現	33
6-2 市民協働と地域自治の推進	35
6-3 信頼される行政経営の推進	37
むすび	39

はじめに ～ 元気をつなぐまち ～

平成23年（2011年）6月市議会定例会の開会にあたりまして、所信並びに市政運営方針を申し上げます。

去る3月11日に発生しました東日本大震災から、まもなく三月のときが流れようとしています。尊い多くの人命が一瞬にして失われ、今なお、避難所生活を余儀なくされている方々が大勢おられるなど、被災地には大きな爪痕が未だ深く残っております。ここに改めまして、犠牲となられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災地の早期の復興と被災された方々の一日も早い生活の安定を心より祈念いたしております。

さて、議員の皆様におかれましては、この度の選挙でご当選されましたことに対しまして、心からお祝いを申し上げますとともに、新たな総合計画がスタートする重要な年に、こうして皆様と一緒にふるさと八尾のまちづくりに取り組めますことを、大変光栄に思っております。

私自身も、この度の選挙で、新たなマニフェスト「田中誠太とみんなの約束パート2」を掲げ、市民の皆様から多くのご支持を賜り、八尾市政の責任者として再びその第一歩を踏み出すことができました。ここに深く感謝を申し上げますとともに、この4年間で着実に積み上げてまいりました「元気で新しい八尾」創りが高く評価され、市民の皆様から、さらなる発展継承を託された責任の重みをしっかりと受け止めながら、これまで以上の気概を持ち、その期待に応えるべく、市政運営に全力で取り組んでまいっている覚悟であります。

私は、4年前に先人達が長きにわたり育てこられた八尾のまちの礎を引き継ぎ、八尾市長という重責を担わせていただきました。市長就任後の社会情勢は、平成20年（2008年）のアメリカに端を発するリーマン・ショックに代表されるように、世界的規模で経済情勢への不安が広がり、その後、世界経済は混迷の度合いを深めてまいりました。わが国におきましても、企業業績の悪化や円高・デフレ状態の長期化、それらに伴う雇用情勢の悪化などが次々と起こり、現在もなお厳しい状況が続いております。

す。

こうした中であっても、多種多様な市民ニーズに柔軟かつ的確に応えるべく、私は、議員の皆様のご協力をいただき職員と一丸となり、「市民に信頼される八尾」、「市民に親切丁寧な八尾」、「税金を1円たりとも無駄にしない八尾」の3つの視点をもって、まちづくりに取り組んでまいりました。また、特に未来のまちづくりを見据え、市民や地域の力をお借りしながら、地域分権を意識したまちづくりの下地づくりを進めたほか、これまで800にも上る事務事業の総点検を行い、事業の選択と集中を図るとともに、次世代の負担となる地方債残高を101億円削減するなど、市民との協働のまちづくりと行財政改革を同時に進めながら、市政運営に邁進してまいりました。

しかしながら、そうした矢先に、東日本大震災が起きました。

今回の大震災は、人々の心の中に大きな痛みをもたらしました。しかしその一方で、被災地の方々が苦しい状況の中にもありながらも、地域コミュニティの中で「人」と「人」とのつながりを大切にする共助の精神で、しっかりと手を携え、この未曾有の難局を乗り越えようとしている姿が、多くのメディアを通じて報道されております。私もそうした場面をつぶさに見るにつけ、大きな感銘を受けるとともに、人と人の「絆」、そして、その絆を元にしてできている「市民力」、「地域力」の大きさに、改めて認識させられたところであります。被災地の復興に向けた、人と人の「絆」の一つひとつが力となり勇気となって、わが国全体の「元気」を再び呼び起こし、社会全体を盛り上げていく。それは、今、八尾市がめざすべき方向性と軌を一にするものであると、私は確信いたしております。

「元気をつなぐまち、新しい河内の八尾」。これは、本市がこの平成23年度(2011年度)を初年度とする第5次総合計画に掲げた将来都市像であります。「元気」という言葉は、これまでも私がまちづくりのキーワードの一つとして、幾多の機会を通じて自ら発信してきた言葉であります。

市民や地域、NPO、事業者、行政、そして自然、歴史、文化など、本市の誇る多彩な地域資源の「元気」を引きだし、それらを「つなぐ」ことで「まち」の価値を高

めていく。多様なまちづくりの活動主体が、身近な地域生活の中で互いに力を出し合い、協力し合うことで「元気」の相乗効果を生み出し、そして、それらをつなぎ、広げることで八尾のまち全体を「元気」にする。そんなまちづくりが目標であります。

こうした市民の力を意識した市民参加によるまちづくりは、第1次総合計画の策定から45年の歳月が重ねられる中で、脈々と八尾の中で受け継がれてきたものです。私がこれまで行ってまいりました「八尾市の未来を語るタウンミーティング」や学校区別の『「地域別計画」意見交換会』など、市民の皆様との対話を通じて、八尾の「市民力」や「地域力」の力強さはすばらしいものと実感いたしております。

こうした力を培ってきたこれまでのまちづくりをベースにし、今まで以上に八尾の「元気」を引き出すため、市民と行政がともに支え合い、互いに与えられた役割をしっかりと果たすまちづくり—『地域分権』をめざして、新たなステージに果敢に挑んでまいります。21世紀型の成熟社会に対応するまちづくりへの道を着実に歩み、進むことこそが、災害時にもゆるぎのない強い八尾の礎になるものであり、そのことをやり遂げることが、私に課せられた使命であると考えております。

このたびの総合計画では、基本計画の中に初めて「地域別計画」を導入しました。地域の個性を尊重したまちづくりが進むよう、行政としてその責任を果たす—『地域と向き合う行政』を実践し、地域の実情や特性を反映したサービスを効率的効果的に提供していく所存です。また、行政としての役割を明確にしつつ、各地域における様々な地域活動やまちづくりの担い手の育成など、「地域主体のまちづくり」への支援を積極的に展開してまいります。

一方で、市の特性に即したきめ細かなまちづくりを担う基礎自治体として、その役割を十二分に果たすためには、新たな市民ニーズにも柔軟に対応できるよう、健全で持続可能な行財政システムの確立が必要であります。そのためにも、私は、今ある行財政運営の無駄を徹底的に除く一方、新たな創意工夫で市民サービスの向上を図る、行財政改革のさらなる推進が必要不可欠であると考えております。

これまで以上に改革の志を高く持ち、限られた資源である「人」・「物」・「金」・「時」・

「情報」、それらを効率的効果的に組み合わせながら、さらなる行財政改革を推し進めていきたいと考えております。事務事業の点検と見直しを常に行い、情報通信技術（ICT）を効果的に活用しながら効率的に事業効果を生み出す工夫を進めるほか、地域分権を進めるための出張所機能とコミュニティセンター機能のあり方の検討や公民協働手法の導入、財政構造のさらなる見直しなど、積極的に取り組んでまいります。

また、市政情報の公開にも積極的に取り組み、八尾の魅力情報を市内外に発信してまいります。

本市の将来ビジョンを的確に見据え、新たな時代に即したまちづくりを実現するためにも、市民の皆様とともに創り上げた総合計画はもとより、行財政改革プログラムや私自身のマニフェストを着実に進めることこそが、私に課せられた最大の使命であり、そのために不断の努力を重ねてまいる所存であります。

私は、基本姿勢である、「市民との対話」、「市民とともに進めるまちづくり」を第一に、これまでと同様に市民の皆様のを頂戴しながら本市の「元気」をつなぎ、それらを大きな力へと結実させる。そして、市民の皆様から「八尾は変わった」「すばらしいまちになった」とますます実感していただけるよう、自らがリーダーシップを発揮し、「新しい八尾づくり」をめざして努力と知恵を重ね、市政運営に邁進してまいる所存であります。

平成 23 年度における市政運営の基本的な考え方

今年度は、市民の皆様と創り上げた「八尾市第5次総合計画」のスタートの年度となります。

分権型社会が進展する中、市民に最も身近な基礎自治体である市は、まちの魅力を高め、市民の皆様「いつまでも住み続けたい」と実感していただけるよう、自らの判断と責任により、地域の実情に沿ったまちづくりを進めていくことが必要となります。

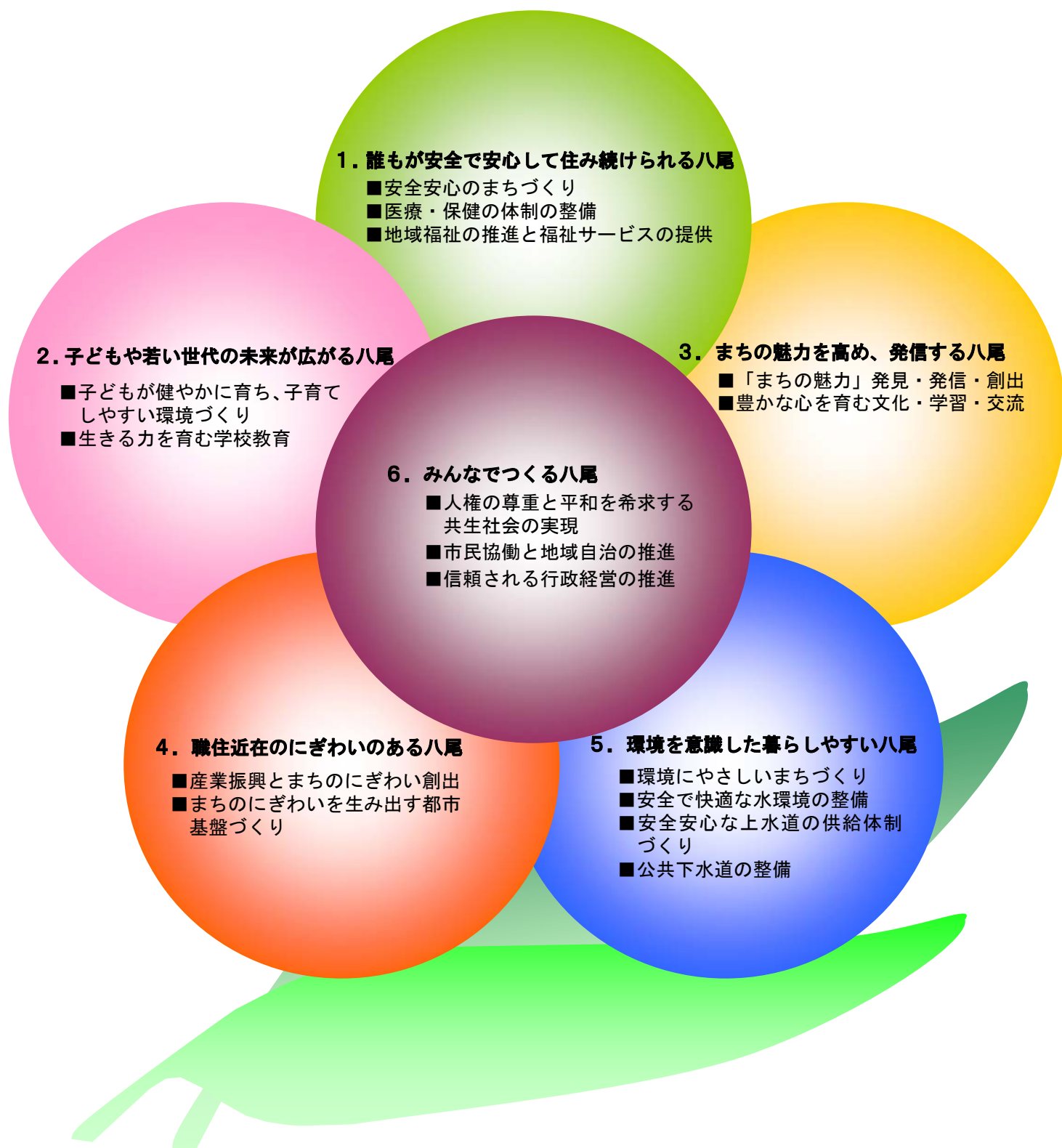
八尾市第5次総合計画では、まちづくりの目標として、「1. 誰もが安全で安心して住み続けられる八尾」、「2. 子どもや若い世代の未来が広がる八尾」、「3. まちの魅力を高め、発信する八尾」、「4. 職住近在のにぎわいのある八尾」、「5. 環境を意識した暮らしやすい八尾」、「6. みんなでつくる八尾」の6つの目標を設定しております。各目標の実現に向けては、「みんなでつくる八尾」に掲げる「人権の尊重と平和を希求する共生社会の実現」、「市民協働と地域自治の推進」、「信頼される行政経営の推進」の3つの視点を持ちながら、各部局で取り組みを実施していくこととしております。

本市では、まちづくりを進めていくにあたり、「八尾市第5次総合計画」及び「八尾市行財政改革プログラム」の実現を図るため、各部局の主体的な取り組み方針を明らかにする「部局マネジメント目標」を設定し、施策展開を図っていくこととしております。この部局マネジメント目標は、市民ニーズや地域ニーズを踏まえ、実施すべき事業について『選択と集中』を意識し、平成23年度(2011年度)における各部局の目標、目標実現に向けた基本方針、及び取り組み内容などを設定したもので、本市のホームページでの公表などを通じて、内外に明らかにしながら、全庁的に取り組んでいくしくみであります。

平成23年度(2011年度)の市政運営では、東日本大震災を教訓とした緊急的な対応をはじめ、市民意識調査の結果や社会状況に基づき、各部局で目標を設定したものに、予算配分や事業内容の拡充度を加味したものを重点項目として位置づけておりま

す。なお、事業の推進にあたりましては、地域での事業展開を基点とする「地域主体のまちづくりへの支援」に積極的に取り組んでまいります。

将来都市像の実現に向けて 元気をつなぐまち、新しい河内の八尾



重点取り組みについて

以下に示すとおり重点取り組みを定める。

総合計画の推進

- 総合計画の「まちづくりの目標」の実現
- 地域分権を推進し、協働を進める取り組み

社会経済環境への対応

市民意識の状況

部局マネジメント目標の実現

財政状況を踏まえた事業の優先度

大阪府財政構造改革プランへの対応

6. みんなでつくる八尾

- 人権の尊重と平和を希求する共生社会の実現
一人ひとりの人権意識を高め、互いの人権を尊重し、ともに幸せに暮らせるまちを実現
- 市民協働と地域自治の推進
市民や地域、NPO、事業者等との役割分担と連携・協働を進めるとともに、地域分権を推進
- 信頼される行政経営の推進
限られた資源を最大限活用し、行財政改革と健全な財政運営のもと、効率的・効果的に行政サービスを提供するための方策を展開

将来都市像の実現に向けて

1. 誰もが安全で安心して住み続けられる八尾

公共施設の機能更新、防犯・防災体制の充実を図ることにより、市民の安全性確保を図る。市民がいつまでも健康で元気に暮らしていけるよう、医療・保健・福祉の連携を高め、質の高いサービスの提供を図る。

2. 子どもや若い世代の未来が広がる八尾

市民が安心して子どもを生み育てることができる環境の整備を進める。子どもたちが健やかに育ち、さまざまな学習や体験を通じて学び、生きる力を育む取り組みを進める。子ども達にとって、安全で快適な教育環境を整える。

3. まちの魅力を高め、発信する八尾

市民・NPO・事業者等との連携・協働により、貴重なまちの魅力を発見・発信・創出する。市民が学びたいときに学び、スポーツレクリエーションに取り組める機会の充実に資する環境整備を進め、生涯学習の推進を図る。

4. 職住近在のにぎわいのある八尾

様々な産業振興施策の展開を図るとともに、商工振興拠点施設による産業支援機能の充実、中小企業振興を推進する。都市としての魅力を高めるための拠点整備、道路・公園などの都市基盤の整備とともに、バリアフリー化や施設の維持・更新を効果的・計画的に進める。

5. 環境を意識した暮らしやすい八尾

複雑多様化する環境問題への取り組みを進め、環境を意識した暮らしやすいまちづくりを進める。安全でおいしい水の安定供給、計画的な下水道整備、総合的な治水対策など、水環境を守る取り組みを進める。

東日本大震災に伴う緊急対策

東日本大震災は、被災地はもとより、日本全土に自然災害の恐ろしさと、それらへの備えの重要性を、改めて広く国民に認識させるものとなりました。

本市といたしましても、災害復興に向けた被災地の方々への支援活動を継続して行ってまいりますとともに、近い将来での発生が懸念されている「東南海地震・南海地震」の防災対策推進地域として、本市が国より指定されていることから、八尾市民の安全・安心を守る取り組みをより加速させていく所存です。

八尾市第5次総合計画では、「誰もが安全で安心して住み続けられる八尾」をまちづくりの目標の一つに定めております。

「安全・安心のまちづくり」にあたり、本市としては、すでに本年3月市議会定例会において議決いただいた防災関連事業に加えて、今回の大震災を教訓に、災害時の被害を最小限にするための備えとして、地域防災計画の改訂に向けた取り組みを迅速に行うとともに、地域コミュニティ活動の活性化策検討の取り組みをはじめ、自主防災組織への支援・育成や地域、学校、病院での防災訓練などの充実、防災資機材及び医療器材などのさらなる整備を進め、防災力の向上を図ってまいります。

また、幼稚園、小学校、中学校、水道施設、及びその他の市有建築物の耐震化事業についてスピードアップを図るとともに、民間建築物の耐震促進につきましては、耐震化率向上に向けさらなる普及啓発を行うとともに、木造建築物の耐震改修工事におきましては、国の補助枠を超える戸数について、本市として独自に対応してまいります。

さらに、今回の震災でもクローズアップされた災害時の水不足への対応として、耐震性のある緊急貯水槽を設置してまいります。

また、大規模災害時には、一自治体での対応には限界があるため、防災の視点からも広域行政の連携につきましても、これまで以上に推進してまいります。

これらの施策展開と並行して、被災地から転入された方々に対する相談窓口を市内に設置するとともに、災害支援基金を新たに設置することで、本市に転入された方々へ見舞金を支給してまいります。また、この災害支援基金については、今後、市内外で発生する災害などへの本市の備えとしても有効に活用してまいります。

※具体的な事務事業については、次のとおりです。

- (1) 地域防災計画推進事業
- (2) コミュニティ活動支援事業
- (3) 自主防災組織の育成事業
- (4) 防災訓練事業
- (5) 防災教育の充実
- (6) 災害時医療体制の充実
- (7) 防災資器材等の整備
- (8) 消防資機材整備事業
- (9) 消防水利整備事業
- (10) 幼稚園施設耐震化事業
- (11) 小学校施設耐震化事業
- (12) 中学校施設耐震化事業
- (13) 水道施設耐震化事業
- (14) 公共建築物耐震改修事業
- (15) 耐震化推進事業（既存民間建築物）
- (16) 民間既存建築物の耐震診断・改修促進事務
- (17) 緊急時給水拠点確保事業
- (18) 広域行政の推進
- (19) 総合案内推進事業
- (20) 災害支援基金活用事業
- (21) 東日本大震災対応見舞金支給事業

1

（目標1）誰もが安全で安心して住み続けられる八尾

誰もが安全で安心して暮らせるまちは、市民がまちで元気に活躍するための礎となります。本市における街頭犯罪発生件数は減少傾向にあるものの、なお高い水準にあるひったくりの撲滅に向け、さらなる防犯活動の取り組みをはじめ、自転車に関わる事故増加などの交通安全対策への取り組みにつきましても、八尾警察署とも連携をしながら進めてまいります。

大地震や局地的なゲリラ豪雨などの大規模災害への備えにつきましても、スピードを加速させ、取り組んでまいります。

また、超高齢社会を迎え、誰もがいつまでも健康で元気に暮らしていけるよう、市民、地域、NPO、事業者、行政などが互いに連携、協働し、人権尊重と自助努力を基礎としつつ、心豊かな人間関係の中で、一人ひとりの状況を考慮しながら、地域での温もりのある支えあいと専門家による質の高い福祉サービスを組み合わせ、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちをめざしてまいります。

さらに、地域の中核病院として、がん診療の拠点病院となっております八尾市立病院と医療機関との連携強化を進めるとともに、医療・保健・福祉の連携を高め、ソーシャル・インクルージョン（社会的包容）の理念のもと、住み慣れた地域で、質の高いサービスを提供することにより、誰もが地域で安心して暮らせる、しっかりとしたセーフティネットづくりを進めてまいります。

市民、地域、NPO、事業者、行政などが、こういった取り組みなどの情報を互いに共有し、必要な情報やサービスを、必要な人につなぎ、誰もが暮らしやすく、いつまでも元気に活躍できるまちの実現をめざしてまいります。



1-1 安全安心のまちづくり

地域が取り組む自主的な防犯活動を支援する一環として、町会（自治会）などが整備を行う環境に配慮したLED防犯灯の設置補助を新たに行い、地域住民とともに「（仮称）地域安全マップ」づくりを進め、「ひったくり防止カバー」装着率の向上や、街頭犯罪多発地域などへの防犯カメラ設置に取り組み、犯罪のない明るいまちづくりを推進してまいります。

防災対策としましては、東日本大震災を受け、国の中央防災会議における防災基本計画の見直しが見込まれるため、本市でも迅速な対応を行うべく、「（仮称）地域防災計画推進会議」を開催し、地域防災計画の改訂に向けて取り組みを行ってまいります。

自主防災組織の結成の促進や消火活動用資機材の整備などの活動支援に取り組むほか、土砂災害への備えとして、ハザードマップを作成し啓発を進めてまいります。

さらに、消防体制の充実・強化を図るため、消防庁舎機能更新に向けた基本構想の策定への取り組みや、消防救急無線デジタル化に向けて、基本設計を大阪府東部ブロック関係市と

取り組みを行うとともに、消防団の活性化を図るため、消防団施設の整備など救助体制の充実に取り組んでまいります。

また、地震時の備えとして、公共建築物の耐震改修を積極的に進め、平成27年度（2015年度）末には耐震化率100%をめざしてまいります。

さらに、駅周辺における安全な歩行空間を確保するため、引き続き放置自転車対策に取り組むとともに、市民の自主的な活動を大切に、地域での支えあいを基礎とした八尾らしい安全安心の取り組みを進めてまいります。

■地域防犯活動支援事業

地域が取り組む自主的な防犯活動を支援する一環として、町会（自治会）などが整備を行う、環境に配慮したLED防犯灯の設置補助を新たに行います。また、地域住民とともに「(仮称)地域安全マップ」づくりを進め、防犯意識の向上に努めます。さらに「ひったくり防止カバー」装着率の向上や、街頭犯罪多発地域などへの防犯カメラの設置に取り組み、犯罪のない明るいまちづくりを推進します。

■地域防災計画推進事業

東日本大震災を受け、今年度、国の中央防災会議において防災基本計画の見直しが見込まれておりますが、本市におきましては、迅速な対応を行うべく、市民生活の視点を含めた課題整理を行うため、「(仮称)地域防災計画推進会議」を設置し、学識経験者、福祉・防災などの関係者の意見を聞きながら、地域防災計画の改訂に向けた取り組みを行います。

■自主防災組織の育成事業

災害発生時に被害を最小限度に抑制するため、地域防災力の要である自主防災組織の結成を促進するとともに、これまでに結成された組織の活性化を図ります。また、地域の防災リーダーとして活動することのできる防災士の育成を行います。さらに、土砂災害ハザードマップを作成し、自主防災組織と連携を図りながら、土砂災害に対する啓発を進めます。

■自主防災組織活動支援事業

災害に強いまちづくりを進めるため、自主防災組織の活動支援を行うとともに、各種訓練への参加や防火講演により、防火防災意識の高揚に努めます。また、耐震性防火水槽の付近に計画的に配置した消火活動用資機材（ポンプセット）を活用し、自主防災組織の活動支援を行います。

■消防体制充実・強化対策事業

市民の命を守る災害に強い消防体制を確立し、市民の安全安心を高める地域防災力の向上を図るため、消防庁舎機能更新に向けた基本構想の策定に取り組めます。また、女性消防吏員の24時間交替制勤務従事に必要な環境整備及び能力開発を積極的に図り、女性消防吏員の職域を拡大します。

■消防・救急無線デジタル化事業

迅速かつ円滑な消防・救急活動の実現を図るため、平成 28 年（2016 年）5 月を期限とする消防救急無線デジタル化に向け、基本設計を大阪府東部ブロック関係市において取り組むなど、必要な整備に対応した取り組みを進めます。

■消防水利整備事業

大規模災害時などにおける火災時の被害を軽減するため、耐震性防火水槽付近に消火活動用資機材（ポンプセット）を計画的に設置し、消防水利施設及び自主防災組織の初動消火体制の充実を図ります。

■消防団活性化事業

地域における災害発生時の防災体制強化を図るため、高齢化の進む消防団への青年層の入団を促進するとともに、消防団施設の計画的な整備や団員の装備、訓練、待遇などの充実に取り組めます。

■消防資機材整備事業

迅速、的確な消防活動体制を確立するため、消防車両、装備などについて耐用年数及び省力化を考慮した更新計画に基づき整備を行うとともに、大規模災害の発生に備え、迅速な消火救助活動が行えるよう消防資機材の高度化と増強整備を行います。

■救助体制の充実

救助隊員個々の能力を向上させるため、救助技術の専門的な教育訓練を充実させるとともに、多種多様化する災害対応能力を強化するため、救助資機材や訓練施設を計画的に整備するなど、救助隊の高度化、専門化を図ります。

■公共建築物耐震改修事業

現行の耐震基準以前に建築された公共建築物の安全性を確保するため、公共建築物の耐震改修を積極的に進め、平成27年度（2015年度）末における耐震化率100%をめざします。

■放置自転車対策事業

駅周辺における安全な歩行空間の確保とまちの美観を守るため、引き続き放置自転車対策として撤去活動の充実を図ります。また、路上喫煙対策事業とも連携を図りながら、放置自転車の街頭指導など啓発活動に取り組めます。

1-2 医療・保健の体制の整備

市民の誰もが有意義で充実した人生を住み慣れたまち八尾で過ごすためには、健康で生き生きと暮らせるまちであることが必要です。

市民の健康を守るために、すでに実施している子宮頸がん、乳がん検診のクーポン券の送付に加え、新たに大腸がん検診にかかるクーポン券を送付し、がん検診の受診率の向上を図ってまいります。

また、安心して出産ができる環境づくりと子どもの命を守るために、子宮頸がんワクチンをはじめ、小児用肺炎球菌、及びヒブワクチンの予防接種の無料化を実施するなど、一人ひとりの市民が日ごろから健康づくりに取り組むことのできるまちをめざしてまいります。

社会保障制度の柱となる国民健康保険につきましては、保険料収納率の向上のため、納付案内コールセンターを設置するとともに、低所得世帯への支援策として、保険料の軽減制度を拡充し、市民が安心して医療にかかれる体制の充実を図ってまいります。

八尾市立病院におきましては、地域医療を守り市民に安全で良質な医療を提供するため、さらなる診療体制の充実に加え、地域医療支援病院の承認に向けた取り組みを進めてまいります。

さらに、災害時における市災害医療センターとしての役割を果たすために、大規模災害時の医療活動の即応能力向上を図る訓練を引き続き実施するとともに、緊急時対応の医療器材などの整備を行ってまいります。

■健康増進事業(がん検診)

がんは死亡原因となる疾患の第一位であり、がんの早期発見や予防のためには、市民のがん検診の受診率を向上させることが重要となります。すでに実施している子宮頸がん、乳がん検診についてのクーポン券送付に加え、大腸がん検診についても同様のクーポン券を送付し、検診体制の充実を行うことで、市民の健康の維持増進を図ります。

■予防接種事業

感染症の発生やまん延を予防するために、予防接種法に基づき定期接種をこれまで実施してきたところです。少子化が進行する中で、市民の健康を維持し、安心して出産ができる環境づくりと子どもの命を守るため、定期接種化されていない子宮頸がんワクチン、小児用肺炎球菌及びヒブワクチンについて、無料で接種できるよう助成制度を実施します。

■国民健康保険 保険賦課収納業務

社会保障制度の柱となる国民健康保険については、長引く景気低迷の影響から保険料収納率が年々低下し、制度の根幹を揺るがす事態に陥っているところです。喫緊の課題である保険料収納率の向上のため、納付案内コールセンターを設置するとともに、保険料の納付が困難である低所得世帯への支援として軽減制度を拡充し、市民が安心して医療にかかれる体制の充実を図ります。

■地域医療連携推進事業

地域医療を守り市民に安全で良質な医療を提供するため、八尾市立病院において地域の医療機関との連携を強化するとともに、地域医療支援病院の承認に向け、開放型病床の設置や登録医制度の導入に取り組みます。

■災害時医療体制の充実

免震構造である八尾市立病院の施設特性を最大限活用できるよう、大規模災害時の医療活動の即応能力向上を図る訓練を進めるほか、緊急時の対応を視野に入れた医療器材などの整備を行います。

1-3 地域福祉の推進と福祉サービスの提供

地域における市民の福祉活動や関係機関との連携により、見守りや支援を必要とする人の把握に努め、円滑なサービス提供につなげていくなど、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちをめざしてまいります。

地域社会における高齢者の孤立化の解消に向けては、これまでの高齢者見守りネットワークを活かしつつ、日常的に地域で活動する事業者を加え、関係者間での、よりきめ細かな見守りに役立つ情報の共有や活動の連携を進めてまいります。

また、認知症になっても安心して暮らせるまちをめざし、「認知症サポーター」の養成に引き続き取り組むことに加え、認知症サポーター養成講座の講師となる「認知症キャラバン・メイト」の養成に取り組んでまいります。さらに、高齢者自身が運営する常設型の「高齢者ふれあいサロン」をモデル的に設置し、高齢者の外出機会の創出や、生きがいづくりへとつなげてまいります。

障がい者福祉の充実に向けては、発達障がい児の専門的な療育の場として、「発達障がい児支援センター」を新設し、関係機関と連携して、発達障がい児の療育及び保護者支援に取り組んでまいります。

また、委託相談支援事業者の拡大に取り組むとともに、「自立支援協議会」のネットワークを活かし、障がい者福祉に従事する人材養成を含め、地域課題の解決に向けた取り組みを進めてまいります。さらに、障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業への移行最終年度として、引き続き「小規模通所授産施設」などへの移行支援を行ってまいります。

市民とともに取り組む「地域福祉計画推進会議」においては、作業部会を開催し、テーマごとに取り組み成果や課題について、参加委員で情報共有を行い、先進的な取り組みを地域へと広げてまいります。

■孤立化防止事業

地域社会における高齢者の孤立化の解消をめざし、これまでの高齢者の見守りネットワークに、日常的に地域で活動するさまざまな業種の事業者を加え、特に「気づき」の面での強化を図り、よりきめ細かな見守りができるようにしていきます。

また、これらの事業者に対しては、見守り活動に役立つ情報提供や研修機会を提供するとともに、地域包括支援センターとの連携を図り、効果的かつ確実な見守り活動に向けた支援を行います。

■認知症啓発事業

認知症になっても安心して暮らせるまちづくりをめざし、認知症に対する理解を広め、地域での見守り体制の充実を図ります。具体的には、高齢者の家族や周りの人々が、認知症に対する正しい知識を持ち、認知症への理解が深まるよう、「認知症サポーター」の養成や認知症に関する講座の開催などに引き続き取り組むことに加え、認知症サポーター養成講座の講師となる「認知症キャラバン・メイト」の養成に取り組めます。

■高齢者ふれあいサロン運営事業

高齢者の閉じこもり・孤立化の防止をめざし、高齢者自身が運営する常設型の「高齢者ふれあいサロン」をモデル的に設置します。このサロンを高齢者の交流や情報交換の場とするとともに、介護予防につながる軽易な運動の実施や談笑を通じた仲間づくりの場とすることにより、高齢者の外出機会の創出につなげ、さらには「生きがいづくり」へとつなげていきます。

■発達障がい児支援センター事業

発達障がい児を早期に発見し、速やかに支援を実施するため、専門的な療育の場として「発達障がい児支援センター」を新設し、関係機関と連携して、発達障がい児の療育及び保護者への支援に取り組みます。

■障がい者相談支援事業

障がい者及び障がい児の保護者などからの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行い、障がい者・児が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、福祉サービスの利用援助並びに権利擁護に関する業務などを指定相談支援事業者に委託しており、今年度は委託先の拡大に取り組みます。

■自立支援協議会運営事業

本市における障がい者及び障がい児の保護者などが、障がい福祉サービスを適切に利用し、地域で安定して日常生活や社会生活を営むことができるよう、関係機関のネットワークの充実や地域課題についての検討などを行います。今年度は、障がい者福祉に従事する関係機関の人材養成を含め、地域課題の解決に向けた取り組みを進めます。

■自立支援制度推進事業

今年度は、障害者自立支援法体系サービスへの移行最終年度であり、「小規模通所授産施設」などが、障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業へ円滑に移行できるよう、引き続き支援を行います。

■地域福祉計画推進事業

八尾市社会福祉協議会の推進する「地域福祉活動計画」と合わせ、市民とともに取り組む「地域福祉計画推進会議」において、両計画の進捗管理を市と社会福祉協議会とが共同で行います。さらに、作業部会においては、テーマごとに取り組む成果や課題について、参加委員で情報の共有を行い、先進的な取り組みを地域へと広げていきます。

2

(目標2) 子どもや若い世代の未来が広がる八尾

八尾の未来のまちづくりを担う子どもは地域の宝であり、八尾の宝です。

八尾で生まれ育つ子どもや若い世代がいつまでも「ふるさと八尾」に愛着が持て、子どもたちが家庭や地域、学校での学びや体験の中で、八尾の豊かな自然や歴史遺産、ものづくり技術など、本市の恵まれた地域資源に触れながら、幸せな子ども時代を過ごすことはとても重要なことです。そのことは、次代を担う子どもたちが、八尾を支える人材として活躍することにもつながります。

そのために、子育てしやすい環境づくりを社会全体で進め、保護者が安心して子育てができ、また、その喜びを十二分に感じられるまちをめざすとともに、社会全体で子育ての責任を分かち合えるまちの実現をめざしてまいります。

また、子どもたちが健やかに成長できるよう、子どもたちの居場所づくりや地域社会で子どもを守り育てる仕組みづくりを進めてまいります。

さらに、子どもたちが、人の温もりや大人との関わりの中でのびのびと育ち、自分の将来をしっかりと見定め、一人ひとりの個性を大事にしながら、自らの可能性を広げることができるよう、八尾の特性を活かしながら、子どもたち自身が将来にわたってしっかりと生きる力を育むことができる学校教育づくりをめざしてまいります。

2-1 子どもが健やかに育ち、子育てしやすい環境づくり

少子化や核家族化、ライフスタイルの多様化により、子どもや子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。

出産前の段階から保護者の不安を解消し、安心して子どもを産み育てることができるよう、妊婦健康診査の拡充に取り組んでまいります。

児童虐待を未然に防止する取り組みを進め、子育てに不安を抱える保護者がいつでも相談でき、必要な情報を得ることができる体制づくりをはじめ、保護者が孤立することなく、身近な地域でさまざまな人たちと関わり合う中で、家族の絆を深め、子育ての楽しさを実感できる機会の創出を図ってまいります。

また、保護者が仕事と子育てを両立しながら、安心して子育てができる環境整備をめざし、保育所の待機児童解消に向けた取り組みを継続するとともに、就学前児童に質の高い幼児教育と保育を提供するため、幼保一体化の推進に取り組んでまいります。

さらに、小学生児童が安全で健やかに育つことができるよう、放課後児童室の充実を図るなど、子どもたちの居場所づくりや家族とともに参加できる子ども主体の地域活動の促進など、家庭、地域、関係機関、行政が互いに連携し、地域社会で子どもを守り育てるまちをめざしてまいります。

■妊婦健康診査事業

母子の健康管理を充実させ、健やかな出産を支援するため、出産前における妊婦健康診査にかかる助成を拡充することで経済的負担の軽減を図るとともに、安心して妊娠・出産ができる体制を確保します。

■児童虐待対策事業

社会構造が変化し、保護者が持つ子育てへの不安や悩みが多様化する中で、全国各地で児童虐待の事例が跡を絶たない状況になっています。本市においても、児童虐待の発生予防と早期発見に向け、行政と関係機関及び地域の連携組織である「八尾市要保護児童対策地域協議会」に歯科医師会が新たに参画するなどネットワークの強化を図り、児童虐待防止に向けた取り組みを一層充実させます。

■幼保連携・一体化の推進

小学校へのスムーズな接続のために幼保連携事業の充実に取り組むとともに、就学前児童に質の高い幼児教育・保育を提供するために、幼保一体化の推進に取り組めます。

■保育所整備計画推進事業

保育所の待機児童解消に向け、市内保育所の入所可能人数を拡大するとともに、特に入所希望の高い0～2歳の低年齢児を対象とした小規模認可保育所の設置を促進します。また、多様化する保育ニーズに対応するため、私立保育園の修繕や改修を進めます。

■放課後児童室事業

就労や疾病などにより保護者が不在となる小学生児童の健全育成を図るため、対象学年の上限を6年生とするモデル事業を新たに実施するとともに、4年生とするモデル事業の実施地区を拡大します。また、亀井地区放課後児童室の新築を行い、増大する入室ニーズに対応します。



2-2 生きる力を育む学校教育

未来かがやく一人ひとりの子どもたちが、それぞれの個性を大切にしながら「生きる力」をしっかりと身につけるためには、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をバランスよく育むことのできる教育環境を整えることが重要です。

安全安心で快適な教育環境を整えるため、平成27年度(2015年度)末における耐震化率100%をめざし、学校園施設の耐震化を行うほか、施設の整備・充実にに向けた取り組みを計画的に実施してまいります。

また、大地震などの災害が発生した際、児童・生徒がそれぞれの住む地域特性に応じて自らが的確な危機回避行動が取れるよう、より活きた防災教育を行ってまいります。

学校での教育環境を充実させるため、小・中学校教員の加配などを行うとともに、教育の基本理念、基本目標、施策体系、重点的な取り組みなどを示した、「(仮称)八尾市教育振興計画」を策定し、子どもたちの育ちにとってより良い教育環境づくりに向けた取り組みを進めてまいります。

さらに、中学校区を単位とした授業改善や校種間連携について研究を進めるとともに、本市の児童・生徒の学力向上に向けた取り組みを全小・中学校で共有できるよう、その成果を発信する「学力向上フォーラム」を実施してまいります。

電子黒板などICT(情報通信技術)機器を利用した授業の充実に向け、地域教材のデジタル化及び視覚障がいのある児童・生徒向けのデジタル画像・音声教材を利用した教材づくりなど、特色ある学校づくりを進める中で、教育環境の充実に努めてまいります。

給食調理場の増改築など小学校給食の充実に努めるとともに、市立中学校生徒の昼食のあり方についても検討を行ってまいります。

■学校園整備計画推進事業

安全安心で快適な教育環境を整えるため、学校園施設の耐震化をはじめ、施設の整備・充実にに向けた取り組みを進めます。

■学校園施設の耐震化(幼稚園・小学校・中学校)

幼稚園、小学校、中学校施設の耐震化を計画的に実施し、平成27年度(2015年度)末における耐震化率100%をめざします。

■防災教育の充実

大地震などの災害が発生した際、児童・生徒がそれぞれの住む地域特性に応じて自らが的確な危機回避行動が取れるよう、より活きた防災教育を行います。

これまで実施している学校内における児童・生徒への防災教育に加え、校区の危険箇所や登下校時の通学路など、総合的な視点に立った防災教育を進めます。

■小・中学校適正規模等推進事業

八尾市立小・中学校適正規模等審議会の答申を踏まえ、今年度においては、規模の大きな小・中学校への教員の加配などを行うとともに、子どもたちの育ちにとってより良い教育環境を整備し、充実した学校教育を実現するため、小・中学校規模などの適正化を推進します。

■（仮称）八尾市教育振興計画策定事業

国の教育基本法の改正を受け、計画的に教育環境の充実を図るため、教育振興の基本理念、基本目標、施策体系、重点的な取り組みなどを示した「（仮称）八尾市教育振興計画」を策定します。

■学力向上推進事業

全国学力・学習状況調査などの分析に基づき、児童・生徒一人ひとりの実態に応じたきめ細かな指導の一層の充実を図るとともに、各中学校区を単位とした授業改善や校種間連携について研究を推進し、本市の児童・生徒の「確かな学力」の向上を図ります。

また、全小・中学校が学力向上に向けた取り組みを共有できるよう、各校の取り組みやその成果を「学力向上フォーラム」にて発信します。

■学校ICT活用事業

ICT（情報通信技術）活用研修やICT支援員の配置などにより、教育の情報化の振興と充実を図ることで、子どもの学ぶ意欲、コミュニケーション能力の向上、情報モラルの修得及び教育活動の質の改善につながる校務の情報化をめざします。

また、電子黒板などICT機器を利用した授業の充実、支援学級へのLAN敷設、地域教材のデジタル化及び視覚障がいのある児童・生徒向けのデジタル画像・音声を利用した教材づくりなど、学校教育環境の充実を進めます。

■学校給食調理・管理業務

大正小学校及び南高安小学校の給食調理場増改築に向けた実施設計を行い、より一層小学校給食の充実を図るとともに、市立中学校生徒の昼食のあり方について検討していきます。

3

(目標3) まちの魅力を高め、発信する八尾

八尾には、全国に発信できる魅力がたくさんあります。

「河内音頭」や「河内木綿」、「玉串川の桜並木」や「寺内町」、「心合寺山古墳」や日本書紀に記されている「高安城」、「歯ブラシ」や「八尾えだ豆」、「若ごぼう」といった数々の八尾ブランド。

こうした魅力情報の発信は、人と人との出会いをつなぐほか、さまざまな人材やビジネスチャンス、ノウハウなどを八尾に呼び込むきっかけともなります。

自然、歴史、文化、ものづくりなど、八尾が有するさまざまな魅力情報を、市民や地域、NPO、事業者、行政などが互いに連携・協働しながら国内外へ発信し、市民はもとより、市外の人や事業者にとっても魅力的なまちとなることをめざしてまいります。

また、芸術文化やスポーツなど、日々の暮らしや楽しみの中で、「誰もが」、「いつでも」、「学びたいときに学べ」、「遊びたいときに遊べる」ための環境づくりは、八尾の魅力アップとなり、市民の中で八尾への愛着や誇りが高まるなど、定住魅力ある八尾のまちへとつながります。

八尾でしか実現できない魅力的な暮らしや活動を生み出す、さまざまな取り組みを進めてまいります。

3-1 「まちの魅力」発見・発信・創出

まちの魅力の一つひとつが、八尾の魅力を創っていきます。

八尾の魅力を発信するため「(仮称)八尾市魅力発信行動計画」を策定するとともに、既存の地域資源の利活用やPRについて地域と連携しながら、「地域資源Webサイト」の開設をはじめとする取り組みを進めてまいります。

また、来訪者の目的や観光ジャンルに合わせた情報提供用のガイドブックの作成や、観光ルートの開拓などに取り組むほか、観光活動支援組織の設立、育成、支援に向けた取り組みを進めてまいります。

さらに、東部山麓の豊かな自然に親しみながら、歴史や文化財が学べる場として貴重な歴史遺産—「高安古墳群」の国指定史跡化や、本市の文化財資料を保存・展示している歴史民俗資料館などにおいて、歴史に関する情報を発信するとともに、八尾の魅力周知に向け、来場者の増加促進を図るなど、本市の歴史を後世に伝えるための取り組みを進めてまいります。

■地域ブランド化計画推進事業

既存の地域資源や、新たな「八尾の魅力」となるような地域資源の活用方策など、八尾ブランドとしての構築に向けた戦略や計画、八尾の魅力を発信するための仕組みや手法となる事務事業の概要などを盛り込んだ「(仮称)八尾市魅力発信行動計画」を策定します。

■八尾の魅力発信事業

八尾の魅力について、市民向けの啓発活動などを実施するとともに、既存の地域資源の活用やPRについて地域と連携しながら、「地域資源Webサイト」の開設をはじめとする取り組みを進めます。

また、来訪者の目的や観光ジャンルに合わせた情報提供用のガイドブックの作成や観光ルートの開拓などを行います。

■観光活動支援育成事業

観光行政の推進に向け、庁内連絡調整体制を整備するとともに、市民や事業者との協働による観光施策の実施主体となる組織の設立に向けた取り組みを進めます。また、八尾ブランドの構築に向け、地域資源に関わる市民、事業者、関係団体との連携を図ります。

■高安古墳群と山麓の古墳保存活用事業

東部山麓に残る郷土の貴重な歴史遺産である高安千塚古墳群を後世に伝えるとともに、自然・歴史環境が調和したゆとりとやすらぎのある地域を創生するため、古墳群の国指定史跡化をめざします。

■文化財施設管理運営事務

古来より政治経済の中心であった畿内に位置する八尾の文化財資料を保存・展示している歴史民俗資料館などの講座や講演会の充実を図るとともに、本市の歴史に関する情報を発信し、八尾の魅力周知に向けて、来場者の増加促進を図ります。



3-2 豊かな心を育む文化・学習・交流

長寿化が進む中、生涯を通じて、誰もが身近な場所でさまざまなことが学べ、また挑戦できる機会づくりの充実は、市民が豊かな教養と達成感を育むために欠くことのできないものです。

そのため、中央図書館的機能を備えた八尾図書館につきましては、青少年センターとの複合施設として実施設計を行ってまいります。また、旧市立病院跡地では、龍華コミュニティセンターとの複合施設として、地域図書館の基本設計を行い、図書館サービスのさらなる充実や地域格差の改善などに取り組んでまいります。

また、中国・上海市嘉定区との友好都市締結25周年に当たり、青少年交流団の派遣受け入れに加え、友好訪問団の受け入れを行うほか、姉妹都市であるアメリカ・ワシントン州ベルビュー市との交流や、韓国・大邱広域市中区との交流を行うことにより、国際感覚豊かな人材の育成を図ってまいります。

さらに、八尾南高校跡地におきましては、緊急物資の備蓄や一時避難所としての機能を有する防災公園として、市民とともに創り上げた計画をもとに順次、整備を進めているところです。今年度より体育館を活用し、災害活動拠点機能などの導入はもとより、平常時におきましてもスポーツやレクリエーション、コミュニティ活動の利用が可能となるよう、施設改修に着手してまいります。

■図書館整備事業

図書館サービスの充実や地域格差の改善、図書館の運営機能強化のために、老朽化した現八尾図書館を青少年センターとの合築により中央図書館的機能を備えた図書館としての実施設計を行うとともに、旧市立病院跡地にて第4地域図書館を龍華コミュニティセンターとの複合施設として基本設計を行います。

■八尾南高校跡地体育館整備事業

八尾南高校跡地においては、緊急物資の備蓄や一時避難地としての機能を有する防災公園として、市民とともに創り上げてきた計画をもとに整備を進めています。今年度より体育館を活用し、災害時における災害活動拠点機能などの導入はもとより、平常時においてはスポーツやレクリエーション、コミュニティ活動の利用が可能となるよう、施設改修に着手します。

■姉妹友好都市交流事業

中国・上海市嘉定区との友好都市締結25周年に当たり、青少年交流団の派遣受け入れに加え、友好訪問団の受け入れを行うほか、アメリカ・ワシントン州ベルビュー市（姉妹都市）、韓国・大邱広域市中区との交流を通じて、国際理解を深め、国際親善を推進し、国際感覚豊かな地域社会の形成をめざします。

4

(目標4) 職住近在のにぎわいのある八尾

八尾は、全国有数の中小企業のまち—『ものづくりのまち』です。

これは本市最大の強みです。

八尾には、産業や住宅など、さまざまな都市機能が集積しているため、市内に暮らし、市内で働く人が多く、個性豊かでにぎわいのあるまちが形成されています。

職住近在のまちづくりは、住居に近いところに職場があることの良さを、八尾の魅力のひとつとしていくものです。

八尾が誇る多彩なものづくり産業の活気は、身近で多様な「働き口」を創出します。八尾の企業がさらに元気になるよう、地域経済の活性化支援に取り組むとともに、安定した雇用創出への支援など、市民や事業者が安心して生活できる環境づくりを進めてまいります。

商業、農業など、多様な産業が共存共栄している本市の強みを活かし、商業によるまちのにぎわいづくりや農業と消費者をつなぐ地産地消の場づくりへの支援を進めてまいります。

都市のにぎわい創出や拠点機能の向上、利便性の高い都市機能づくり、安全安心な都市基盤整備など、さまざまな施策を連携して行うことにより、産業の発展と都市機能の強化・充実を図り、誰もが生き生きと働くことのできるまちづくり、仕事と生活のバランスのとれた暮らし（ワーク・ライフ・バランス）を意識したまちづくりを進めてまいります。

4-1 産業振興とまちのにぎわい創出

経済情勢の行方は、本市の企業活動や雇用情勢にも大きな影響を与えます。

市民生活の質を向上させ、まちのにぎわいを生み出すためには、産業の維持・発展が欠かせない要素となります。

そのため、社会経済構造の変革に的確に対応した地域経済の健全な発展を推進するため「八尾市中小企業地域経済振興基本条例」の改正を行ってまいります。

八尾市立中小企業サポートセンターにおきましては、起業をめざす人に対する創業支援としてのインキュベーション機能を活用し各種支援を行うとともに、中小企業の様々なニーズに応えるため、専門分野のコーディネーターの強化を行ってまいります。

また、新たに作り変えた「八尾ものづくりネット」につきましては、英語版の企業情報データベースや動画の活用など、ものづくり企業の魅力を発信するコンテンツの充実を図ることで、「ものづくりのまち・八尾」を全国や海外に発信し、産業集積地としての認知度と魅力を高め、ブランド化の推進を図ってまいります。

さらに、市民の就業機会の拡充を図るため、ワークサポートセンターを運営するとともに、若年層を中心に就職説明会を開催するなど、雇用創出のための就労支援を行い、地域社会の活力維持を図ってまいります。

また、地産地消を意識した取り組みの一環として、子どもたちを対象に、JAや営農者などと協力して、野菜の栽培・収穫の機会を設け、収穫の喜びや食の大切さを体感できる取り組みを実施してまいります。

■産業政策検討事業

学識経験者や市民、商工業者からなる産業振興会議からの提言を受け、市内産業の実情を踏まえつつ、社会経済情勢の変化による新たな課題に対応し、より積極的な施策展開を図るため、「八尾市中小企業地域経済振興基本条例」の改正を行うとともに、市民・事業者への情報発信を強化します。

■インキュベーション事業

新たに起業に取り組む意欲のある人や、新事業への進出をめざす中小企業などの創業支援を行うため、八尾市立中小企業サポートセンター内にインキュベートルームを設置し、経験豊富なコーディネーターによる各種支援を行い、特色ある事業の創出及び地域産業の発展を図ります。

■「ものづくりのまち・八尾」ブランド化推進事業

新たに作り変えた「八尾ものづくりネット」において、英語版の企業情報データベースや動画の活用など、ものづくり企業の魅力を発信するコンテンツの充実を図ることで、「ものづくりのまち・八尾」を全国や海外に発信し、産業集積地としての認知度と魅力を高め、ブランド化を推進します。

■中小企業サポートセンター事業

中小企業のさまざまなニーズに応えるため、専門分野のコーディネーターの強化を行い、技術課題などに関する助言や支援機関の紹介、専門家派遣、産学官の連携、異業種交流の推進、技術セミナーの開催、海外取引支援などを行います。

■ワークサポート事業

市民の就業機会の拡充を図るため、ワークサポートセンターを運営するとともに、労働者に密接に関わる各種制度やサービスなどについて情報提供を行い、就労環境の安定をめざします。また、若年層を中心に就職説明会を開催するなど、雇用創出のための就労支援を行い、地域社会の活力維持を図ります。

■食育を考える農業体験事業

市内の小学生を対象に、JAや営農者などと協力して農作物を栽培から収穫、そして食すまでの体験型イベントを実施します。これらを通して、農業への親しみ、地産地消の理念に基づく食の大切さを児童が体感することで、本市における農業の振興を図ります。



4-2 まちのにぎわいを生み出す都市基盤づくり

暮らしの利便性や産業のにぎわいが最大限に実現され、まちの魅力と潜在能力を高めるためには、都市基盤の整備とともに、計画的な土地利用を誘導することが不可欠です。

市街化区域の計画的な土地活用や市街化調整区域の適切な保全を進めるとともに、保留区域においては、地元主体による取り組みが進むよう、地域の実情に応じたまちづくりを促進してまいります。

また、JR八尾駅周辺整備におきまして、地域が抱える都市課題の早急な解決と都市機能の強化に向け、都市基盤の整備を進めるとともに、社会状況や都市構造などの変化に対応し、効率的効果的な都市計画道路の整備計画となるよう見直しに取り組んでまいります。

さらに、道路や公園などの都市基盤の整備と施設の老朽化に対応するため、長寿命化計画を策定し、維持・更新、交通安全対策、バリアフリー化などを計画的に進めるとともに、緑化の推進に対する支援や事業所緑化を行うなど、みどりの環境を守り、つくり、育てるための事業に、引き続き取り組んでまいります。

■都市計画推進事業

市街化区域の計画的な土地活用や市街化調整区域の適切な保全を進めるとともに、保留区域については、地域の特性に応じたまちづくりを地権者と協働で進めるため、地元主体の組織づくりに向けた取り組みを行います。

■JR八尾駅周辺整備事業

JR八尾駅周辺地域が抱える都市課題の早急な解決と都市機能の強化に向け、自由通路整備、橋上駅舎化をはじめ、鉄道施設や渋川踏切の改良を含めた周辺道路のバリアフリー化など、市民生活の安全性、利便性を高める都市基盤の整備に取り組めます。

■都市計画道路整備事業

都市における円滑な交通機能の確保をはじめ、都市景観を形成する空間や都市防災などの機能を備えた良好な市街化の形成を創出するため、安全で快適な日常生活を営むための道路整備を図ります。また、社会状況や都市構造などの変化に対応し、効率的効果的な都市計画道路の整備計画となるよう見直しも進めます。

■道路橋りょう新設改良事業

都市基盤整備とともに良好な住環境を創出するため、道路拡幅及び道路の新設・改良事業の実施を行い、道路橋りょうについては長寿命化修繕計画を策定し、予防的な修繕及び計画的な架け替えを進めます。

■交通安全施設等整備事業

子どもから高齢者まで誰もが安心して出歩くのが楽しくなる環境づくりに向け、すべての人々が円滑に通行できるバリアフリーの整備を行うとともに、引き続きさまざまな交通安全対策を実施し、交通事故の防止や交通の円滑化を図ります。

■公園・緑地整備事業

自然や緑にふれあう機会が増え、自然環境保全への関心が高まるように、高安山のおおみちハイキング道の整備を行います。また、安全で憩える空間を確保するため、緑の基本計画に基づき、ワークショップ方式など市民が参画できる体制を築きながら、健康増進や地域コミュニティが育まれる地域の憩いの場となるよう、公園、緑地などの整備や改良を行います。

■緑化推進事業

市民の緑化意識の高揚や知識の普及を図るため、近鉄八尾駅前などで開催する緑化推進フェアを含む各種イベントや緑化施策を実施するとともに、緑化基金を活用し、市民へ花苗・樹木の配布などを行うことにより、市民の所有地及び事業所の緑化を推進します。さらに、ボランティア活動への支援に努め、市民と行政の協働による緑化活動を展開します。

5

(目標5) 環境を意識した暮らしやすい八尾

地球温暖化の影響で、氷山や氷河の量が減少する一方、局地的なゲリラ豪雨や巨大台風の発生など、今、世界規模で自然環境の悪化が大きな問題となってきております。

市民生活や企業活動におきましても、地球環境に配慮した意識が高くなってきておりますが、温室効果ガスの排出量をさらに削減していくためには、市全体でより一層の努力と取り組みの実践が求められています。

八尾市は、「環境先進都市やお」をめざしております。

これまで本市では、市民と協働で進めたごみの8種分別をはじめ、高安山麓の里山保全活動や環境イベントの開催など、「市民との協働」をキーワードにさまざまな環境への取り組みを進めてまいりました。

また、市役所庁舎や水道局庁舎におきましても、環境マネジメントシステムである「KES」の認証を率先して取得するなど、官民一体となった環境への取り組みを進めております。

引き続き、市民、地域、NPO、事業者、行政などが互いに連携し、自然環境や生活環境の保全をはじめ、省資源・省エネルギーへの取り組みを進めるとともに、次の世代にこれらの意識を引き継いでいくため、「環境文化」の創造という新たな視点に立ち、八尾から新しい時代の暮らし方や都市づくりのあり方を発信してまいります。

また、「水」は、ライフラインとして市民生活に欠かせないものです。

いつでも安心して使える上水道の安定供給をはじめ、生活環境の向上と河川の水質汚濁防止を図る公共下水道の整備、総合的な治水対策など、水環境を守る取り組みを進め、市民の生命と財産が守られる、暮らしやすいまちをめざしてまいります。

5-1 環境にやさしいまちづくり

本市では、平成32年度（2020年度）までの温室効果ガス削減目標の達成に向けた取り組みを進めるとともに、八尾市環境総合計画の環境像である「緑とうるおいのある、快適な環境とふれあえるまち、やお」をめざして、今、地球温暖化対策に取り組んでいます。

取り組みにあたっては、八尾市地球温暖化対策実行計画の中期目標である「市域から出る温室効果ガスを平成2年度（1990年度）比で25%削減」を達成するため、平成24年度（2012年度）を目途として、短期的に効果が見込める事業をリーディングプロジェクトとして定め、市民・事業者・行政のパートナーシップにより、省エネ・省資源の取り組みなど、地球温暖化対策を積極的に進めてまいります。

さらに、家庭系のごみにつきましては、ごみの減量・再生利用を進めるため、指定袋の各家庭配付について町会などの協力を得ながら、分別の徹底に取り組み、平成21年（2009年）10月からは8種分別収集を実施してまいりました。

今年度におきましては、容器包装プラスチックについて、週1回の収集に向けた取り組みを進め、さらなる廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進めてまいります。

また、平成23年（2011年）4月1日に指定した路上喫煙禁止区域におきましては、路上での喫煙者状況の把握やポイ捨てされたたばこの状況調査、意識啓発活動、喫煙マナーの指導強化など、市民、事業者及び行政が、路上喫煙マナーの向上の取り組みを通じて、地域のまちづくりを共に考え推進できる体制づくりに努めてまいります。

■チャレンジ 80（やお）市域推進事業

八尾市地球温暖化対策実行計画に基づく中期目標を達成するために、「地域密着型のまちづくり」、「低炭素型ライフスタイル」、「グリーンシティやお」、「再生可能エネルギー活用」の4つの重点取り組みをすすめるためのリーディングプロジェクトや、具体的な対策・施策を市民・事業者・行政のパートナーシップによって取り組み、地域に密着した地球温暖化対策を積極的に進めます。

■ごみ収集運搬業務

現在、循環型社会の構築に向けた取り組みを推進するため、平成21年（2009年）10月より8種分別収集を全市で実施しております。廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用をさらに進めるため、容器包装プラスチックについて週1回収集に向けて取り組みます。

■路上喫煙対策事業

平成23年（2011年）4月1日に路上喫煙禁止区域を指定するとともに、清潔で快適な生活環境の実現、市民の身体及び財産の安全の確保、並びに健康への影響の抑制に資することを目的に、路上喫煙の実態調査、路上喫煙マナー向上の啓発活動及び指導を実施します。

また、市民、事業者及び行政が、路上喫煙マナーの向上の取り組みを通じて、地域のまちづくりを共に考え推進できる体制づくりに努めます。



5-2 安全で快適な水環境の整備

近年、局地的かつ記録的な集中豪雨が増加する一方、都市化による保水機能の低下もあり、治水対策は、より重要なものとなっております。

浸水被害の軽減をめざし、恩智川以東の東部地域13河川を含む普通河川、水路、主要排水路の改修及び整備を行うとともに、恩智川治水緑地においては、市民の憩いの場となる「桜づつみ」の整備を行ってまいります。

また、桜の名所である玉串川沿道においては、市民の憩い空間や水辺散策道として整備を進めるとともに、防災機能の強化や用水機能の確保を図り、「やすらぎ」と「うるおい」が感じられる水環境を創出してまいります。

■準用・普通河川等整備事業

浸水被害を防止するため、恩智川以東の東部地域13河川を含む普通河川、水路、主要排水路の改修及び整備を行うとともに、恩智川治水緑地の桜づつみ環境整備を実施します。

■玉串川沿道整備事業

玉串川は桜並木として名所であるとともに、地域の貴重な水辺空間として多くの市民に親しまれています。市民の憩いの空間、水辺散策道として有効な利活用ができるよう、桜の保全や植栽による景観の整備、親水機能をもつ豊かな水辺環境の整備を行い、水と緑のネットワークの形成をめざします。

5-3 安全安心な上水道の供給体制づくり

上水道は、市民の生命と暮らしを支えるライフラインです。

本市におきましては、昨年11月に設立され、本年4月より大阪府域42市町村による本格運営を始めた大阪広域水道企業団から、安全でおいしい水の供給を受けています。

引き続き安全安心な水を市民に供給するために、水道施設などの耐震化や老朽化した水道管の更新を進めるとともに、重要基幹施設である高安受水場や他の各施設の耐震補強を順次継続的に実施してまいります。

また、水道局庁舎におきましては、耐震化への対応を含め、機能更新に向けた取り組みを進めるとともに、災害時の飲料水を確保するため、今後、耐震性のある緊急貯水槽の設置を進め、安全でおいしい水が安定的に供給され、より一層、安心して水道水が利用できるまちをめざしてまいります。

■水道局庁舎建設事業

水道事業の中核である局庁舎は、現在、八尾配水池上部に建造されており、将来にわたる水運用の重要基幹施設であることから、耐震構造並びに機能更新を含めた抜本的な見直しの取り組みを進めます。

■水道施設耐震化事業

大規模災害の発生時においても、水道水の貯水量を確保するため、重要基幹施設である高安受水場をはじめ各施設の耐震補強工事を継続的に実施します。

■緊急時給水拠点確保事業

災害時における飲料水を確保するため、学校など関係部局と調整を行い、耐震性のある緊急貯水槽を設置するとともに、地域において市民と行政との連携による、より実効性のある災害時訓練を実施し、市民の防災意識の向上を図ります。



5-4 公共下水道の整備

公共下水道は、生活環境の向上や河川の水質汚濁の防止、雨水の排水など多様な役割を担っています。そのため、計画的に公共下水道の整備を進めていくこととしており、今年度におきましては、市街化調整区域への整備についても着手してまいります。

また、公共下水道の整備済み地域におきましては、公共下水道への接続を促進し、公共用水域の水質保全を図ってまいります。

さらに、竜華水みらいセンターから放流される高度処理水を市街地水路などの修景用水や維持用水として有効活用し、水循環の促進を図るとともに、リサイクル社会の構築に貢献する取り組みを進めてまいります。

■公共下水道事業

浸水の防除、公衆衛生の確保、公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道を計画的に整備することにより、市民に安全で安心なより良い生活環境の提供に努めています。今年度より市街化調整区域においても、公共下水道の整備を行います。

■「竜華水みらいセンター」処理水の有効活用

水循環の促進とリサイクル社会の構築に貢献するため、今年度も引き続き、竜華水みらいセンターの処理水を水路の浄化・維持用水、植栽へのかん水などに活用します。

6

(目標6)みんなで作る八尾

元気な八尾を支えているのは、一人ひとりの「市民」です。多様な市民が暮らす地域社会において、一人ひとりが互いに認めあい、尊重しあう豊かな人権感覚が、元気なまちを支えます。人と人とのつながりが希薄化しつつあると言われている中、八尾では、今なお、各地域でさまざまな活動が活発に行われており、NPOなどテーマ型の市民活動も盛んです。

わが国の戦後経済の急成長を支えた、多くの団塊世代の力が、今、地域のまちづくりの新たな担い手として大きく期待されており、活動の場の創出や支援を進めてまいります。

また、そのあとに続く、子育て世代においても次世代のまちづくりの担い手として、活動の場の創出や活動に向けての育成、支援を進めてまいります。

市民活動や地域活動がますます活発になり、互いに手を携えて協働することにより、身近な地域でのまちづくり活動に相乗効果がもたらされます。事業者や行政も含めて、みんなでその役割を分かちあい、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という機運を高めることで、「みんなで作る八尾」のまちをめざします。

また、福祉的視点にたった行政サービスを展開するためには、必要なサービスを効率的効果的、かつ持続的に提供できる行財政改革を活かした行政の仕組みづくりが必要です。行政資料の電子化など情報通信技術（ICT）を効果的に活用するとともに、公民協働手法の推進や事業成果を着実にあげるための行政経営システムの確立、持続可能な財政運営など、行財政改革を引き続き、積極的に進めてまいります。

さらに、周辺自治体をはじめ大阪府、国との連携により、より効率的で質の高いサービスの提供に向けて広域行政を進めてまいります。

6-1 人権の尊重と平和を希求する共生社会の実現

一人ひとりの人権意識を高め、互いの人権を尊重し、互いの違いを認めあって、差別のない、ともに幸せに暮らせるまちの実現をめざしてまいります。

そのため、平成23年（2011年）3月に新しく策定した「八尾市人権教育・啓発プラン（改定版）」に基づき、さまざまな市民の参画と協働のもと、すべての人権が尊重される社会の実現に向けた人権教育・啓発についての取り組みを、総合的かつ計画的に推進してまいります。

また、多文化共生社会の実現に向け、外国人市民の意見も採り入れた市民参画の場を設置し、施策の充実を図ってまいります。

■人権教育・啓発プラン推進事業

平成23年（2011年）3月に新しく策定した「八尾市人権教育・啓発プラン（改定版）」に基づき、さまざまな市民の参画と協働のもと、すべての人権が尊重される社会の実現に向けた人権教育・啓発についての取り組みを、総合的かつ計画的に推進します。

■多文化共生推進事業

多文化共生社会の実現に向け、外国人市民のための相談事業や情報提供事業といったこれまでの施策をさらに進めるため、外国人市民の意見も採り入れた市民参画の場を設置し、施策の充実を図ります。



6-2 市民協働と地域自治の推進

市民の元気、地域の元気は、八尾のまちづくりの活力源です。

東日本大震災後、災害時はもとより、日常の支え合いの最も基礎的な単位として、その重要性が再認識されている「町会・自治会」につきまして、これまで以上に活性化させるための検討会議を開催するとともに、「地域のまちづくり」に関する情報を、積極的に発信します。

「地域でのまちづくり」の支援については、全庁で地域を基点とする施策を進めるため、庁内横断的に地域分権を進めていくための取り組みとして、今年度から庁内部局に「地域担当制」職員を新たに配置し、「コミュニティ推進スタッフ」とも連携をしながら、部局で地域情報の収集と共有を行い、「地域でのまちづくり」を意識した施策展開を図ってまいります。

また、各地域での「（仮称）校区まちづくり協議会」設立に向け、「地域分権推進アドバイザー」から助言や指導を受けながら、今後の効果的な地域分権推進のためのしくみを検討するとともに、今年度におきましても「地域まちづくり支援事業」を実施してまいります。

さらに、女性を取り巻くさまざまな問題の解決に向け、専門家による女性相談を拡充し、これまでの「男女共同参画スペース」を「男女共同参画センター」へと改め、センターを中心とした施策展開を進めてまいります。さらに、DVなどにより緊急に対処する必要がある場合には、引き続き、大阪府など関係機関と連携して支援を行ってまいります。

■コミュニティ活動支援事業

東日本大震災後、災害時はもとより、日常の支え合いの最も基礎的な単位となる町会（自治会）の重要性が再認識されているところであり、コミュニティの基礎単位である町会・自治会について、これまで以上の活性化策を検討する会議を開催します。また、「コミュニティ推進スタッフ」による地域のまちづくり支援をさらに充実し、それらの活動から得た「地域のまちづくり」に関する情報を、積極的に発信していきます。

■地域分権推進事業

庁内横断的に地域分権を進めていくための取り組みとして、今年度から市職員の「地域担当制」を実施し、「コミュニティ推進スタッフ」とも連携をしながら、地域を基点とした全庁的な「地域のまちづくり支援」施策の展開を図ります。

さらに、各地域での「（仮称）校区まちづくり協議会」設立に向け、地域のまちづくり活動を促進すべく、継続的に「地域まちづくり支援事業」を実施するとともに、「地域分権推進アドバイザー」から助言指導を受けながら、今後の効果的な地域分権推進のしくみを検討し、実施していきます。

■女性相談事業

女性を取り巻くさまざまな問題の解決に向け、専門家による女性相談の拡充を図ります。また、この支援拡充にあわせて、これまでの男女共同参画スペースを男女共同参画センターへと改め、センターを中心とした施策展開を進めます。さらに、DVなどにより緊急に対処する必要がある場合には、引き続き、大阪府など関係機関と連携して支援を行います。



6-3 信頼される行政経営の推進

八尾市第5次総合計画基本構想にうたわれている「地域分権」への歩みを着実に進めていくため、「八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例」のさらなる内容の充実を図ってまいります。

また、健全な行財政運営をさらに進めていくため、第1期行財政改革プログラムに掲げました「市民とともに歩む」、「市役所が変わる」、「公共サービスを変える」という推進目標を第2期行財政改革プログラムにおいても継承するとともに、「市民力」や「地域力」を最大限に発揮するための新たなまちづくりへの視点も取り入れながら、同アクションプログラムで具体的に明示する各項目について、それらの達成に向け、鋭意、取り組んでまいります。

今年度の取り組みとしましては、新たに「下水道の普及宣伝業務」、「健康保険課・納税課の納付案内コールセンター事業」を実施するなど、公民協働手法の活用を推進するとともに、情報システムのコスト削減やセキュリティの強化などシステム全体の最適化をめざし、税システムと国民健康保険システムの再整備に着手するなど、基幹システムの再構築を実施してまいります。

さらに、分権型社会にあって、効率的・効果的な行政サービスを提供するためには、周辺自治体などとの連携や協力も必要であり、東大阪市及び柏原市とは、「防災」や「観光・魅力情報の発信」などを中心に連携して取り組んでいくこととしております。また、柏原市とは、共同して行政全般についての研究を行ってまいります。また、「大阪・八尾両市行政協力協議会」が設立50周年を迎えることから、引き続き良好な関係を維持しつつ、共通する行政課題の解決に向け、協力して取り組むなど、広域行政を積極的に推進してまいります。

さらに、八尾の魅力情報を市内外に発信するため、近鉄八尾駅前商業施設内に新しく情報発信コーナーを設置し、積極的に八尾の魅力PRに取り組んでまいります。

さらに、市の公用車については、より効率的かつ技術革新に沿った新車入れ替えが可能なリース契約方式に変更するとともに、環境にやさしいハイブリッド車や、電気自動車の導入を行ってまいります。

■総合計画の推進

市民の皆様とともに策定いたしました『八尾市第5次総合計画「やお総合計画 2020」』を着実に推進する取り組みを進めるとともに、計画を広く周知していきます。また、基本構想にうたわれた「地域分権」の理念の実現に向け、「八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例」のさらなる内容の充実と、「地域分権」の制度構築に取り組めます。

■公民協働手法の推進

「公民協働による公共サービスの提供に関する基本指針」の具体化に向け、平成22年度（2010年度）から継続の3事業の実施に加え、平成23年度（2011年度）より「下水道の普及宣伝業務」、「健康保険課・納税課の納付案内コールセンター事業」を新たに実施するとともに、各部局における事務事業においても、外部委託をはじめとする、公民協働手法の活用を推進します。

■広域行政の推進

中河内地域における広域行政推進のため、中河内広域連携協議会を設立し、防災、観光・魅力情報の発信などについて、東大阪市、柏原市と連携して取り組みます。また、柏原市と共同して、行政全般についての研究を行います。さらに、「大阪・八尾両市行政協力協議会」が設立50周年を迎えることから、両市間のこれまでの歩みを踏まえ、良好な関係を維持しつつ、さらなる課題解決に向け、協力して取り組みます。

■市政情報の発信

八尾の魅力情報を市内外に発信するため、近鉄八尾駅前商業施設内に新しく情報発信コーナーを設置するなど、新たな情報発信手法の取り組みを進めることで、八尾の魅力PRや情報提供に積極的に取り組みます。

■基幹システムの最適化

情報システムのコスト削減やセキュリティの強化などシステム全体の最適化をめざし、平成22年度（2010年度）の住民基本台帳関係システム、財務会計システムに続き、新たに、税システムと国民健康保険システムの再整備に着手するなど、汎用機システムを中心とした基幹システムの再構築を実施します。

■車両管理業務

市の公用車をより効率的かつ技術革新に沿った新車入れ替えが可能なリース契約方式に変更するとともに、環境にやさしいハイブリッド車や、電気自動車の導入を行います。

むすび ～ 新しい河内の八尾 ～

『新しい河内の八尾』—この言葉には、成熟した時代に、個性を大切にし、存在感あふれる『八尾』であり続けたい。今ある「八尾の良さ」や「河内らしさ」を活かしつつ、それらの魅力を最大限に発揮するため、人々の暮らしや文化、産業、まちづくりの活力をさらに高め、力強く「新しい八尾づくり」を進める。そうした願いが込められています。

八尾の地域には、地域ごとの「絆」や「夢」、固有の「顔」がそれぞれあり、また地域づくりのためのさまざまな資源があります。地域に住む人々が、地域にある多くの魅力に気づき、互いに伝え合い、育んでいく。そして、地域の資源を余すことなくまちづくりに活かすため、市民、地域と行政が互いの役割分担の中で創造力と知恵を出し合い、それらを縦糸と横糸として織り成すことによって、市民の皆様が住んで良かったと思える身近なまちづくりを進めていく。

そして、行政は、八尾が持つそうした魅力を積極的に内外に発信していく。

こうした活動を通じて生まれる市民相互の連帯意識の醸成や地域コミュニティの活性化が、より元気で魅力ある『河内の八尾』の形成につながるものと、私は確信いたしております。

顧みますと、私は、1期目の任期において、本市のまちづくりにおいて脈々と引き継がれてきた、「自治・分権・参加」を合言葉とする市政運営の土壌を受け継ぎ、議会の皆様、市民の皆様のご協力をいただきながら、「市民との対話」を積極的に進めてまいりました。そして、私自身が職員の先頭に立ちながら、行政一丸となって「地域分権」の種をまき、その実りに向け、鋭意、努力を重ねてまいりました。その結果、地域の皆様のご理解、ご協力のおかげをもちまして、地域の今後のまちづくりを考えるための下地となる「校区まちづくり協議会設立準備会」が、市内全域で立ち上がるころまで来ております。

冒頭申し上げました、このたびの大震災に際しましては、本市は行政間のネットワークを使い、いち早く被災地へ応援職員を送り込むとともに、市の備蓄する救援物資についても、大阪府や特例市間のネットワークを通じて被災地に提供いたしました。

一方、市民の皆様からも、震災発生後、救援物資をはじめ被災地への支援に関するお申し出を多数いただき、大阪府や市内 NGO などの協力により、順次、被災地に提供することができました。災害支援をきっかけとして、市民と行政がそれぞれの役割分担のもと、互いに協力し合いながら速やかに被災地への支援が行えたことは、これまで本市が積み重ねてきた「市民協働のまちづくり」の取り組み成果であるとの思いを、私自身、一層強くしたところであります。そして、改めて、本市が有する「市民力」や「地域力」の高さを確信したところであります。

皆様から引き続き信託を受けました、この2期目のスタートの年は、第5次総合計画の初年度でもあります。「市民主体のまちづくり」を実現するために、これまで蒔いてきた種がきちんと芽吹き、今後、花開く10カ年の初年度にあたるこの所信表明の場に立ち、同計画の基本構想に掲げました「地域分権」をめざすためのさらなる一歩を踏み出すことに、身が引き締まる思いであります。

また、広域行政におきましても、その中で本市が率先して市民協働による災害支援の先鞭をつけることができ、これまで培ってまいりました都市間連携を重要視しながら、今後とも、河内の先進自治体となりえる市をめざし、リーダーシップを発揮してまいる所存であります。

一方、将来都市像である「元気をつなぐまち、新しい河内の八尾」の実現に向けては、職員とともに、私もこれまで以上に汗をかき、市役所自身を変革していく必要があります。

これまで1期目に取り組んだ「行財政改革プログラム」では、財政効果額の累計は約84億円を見込んでおり、財政状況についても、就任時と比べて改善傾向にあります。市民の皆様からも、「市役所や職員が変わってきた」というありがたい声も寄せられているところでありますが、より一層、行財政改革を進めていく必要があると考えて

おります。「職員の意識改革」と「地域とともに進めるまちづくり」を基本に据えながら、「市民とともに歩む」、「市役所が変わる」、「公共サービスを変える」という3つの推進目標を掲げ、行政の仕事の仕方やしぐみを改善し、市民とともに元気な八尾づくりを進めてまいる所存であります。

「本当の知恵は、汗の中から生まれてくる」。経営の神様と呼ばれた松下幸之助氏が、社員に語った言葉です。現場を知り、向上しようとする努力を日々重ねる中でこそ、よい知恵が生まれることを説いた言葉です。

今後とも、自らの努力を惜しまず、常に先を見据え、市民の皆様とともに考え、ともに汗をかく『地域と向き合う行政』を実践しながら、「新しい河内の八尾」の創出に向け、私に与えられた市長としての職責を全うすべく、持てる力のすべてを尽くし、職員と一丸となって本市の市政運営に取り組んでまいる所存であります。

議員の皆様をはじめ、市民の皆様のご支援とご協力を心からお願い申し上げます。

以上をもちまして、平成23年度（2011年度）の市政運営方針とさせていただきます。

平成23年度 市政運営方針

平成23年(2011年)6月発行

発行者 八尾市 政策推進課

〒581-0003 大阪府八尾市本町一丁目1番1号

TEL 072-924-3816(直通)

FAX 072-993-5944

E-mail seisakusuisin@city.yao.osaka.jp

八尾市ホームページ <http://www.city.yao.osaka.jp/>

刊行物番号 H23-50
